

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月29日(2024.7.29)

【公開番号】特開2024-91829(P2024-91829A)

【公開日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【年通号数】公開公報(特許)2024-125

【出願番号】特願2024-67900(P2024-67900)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 620

A 63 F 5/04 651

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体と、

各前記周回体について一部の絵柄を視認可能とする表示部と、

操作された場合に各前記周回体の周回が開始される始動操作手段と、

操作された場合に各前記周回体の周回が停止される停止操作手段と、

前記始動操作手段が操作された場合に各前記周回体の周回を開始させ、前記停止操作手段

が操作された場合に各前記周回体の周回を停止させる駆動制御手段と、

前記始動操作手段の操作に基づき、遊技者に特典を付与するか否かの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段における抽選結果に対応する特典を付与することが可能な特典付与手段と、  
を備える遊技機であって、

予め定められた取得条件が成立したことに基づいて、特定情報を取得する特定情報取得手段と、

前記特定情報取得手段により取得された前記特定情報を記憶可能な特定情報記憶手段と、  
少なくとも前記特定情報記憶手段に記憶された前記特定情報と、前記抽選手段による抽選  
結果と、を用いて、特定事象を生じさせることの特定判定を実行することができる特定判  
定手段と、

前記特定情報記憶手段により記憶されている特定情報についての特定報知を、当該特定情  
報が前記特定判定の対象となるよりも前に、所定の報知手段にて実行可能な手段と、  
を備え、

前記特定情報取得手段は、

前記取得条件として遊技者の操作に基づいて第1条件が成立した場合に前記特定情報を取  
得することができる第1手段と、

前記取得条件として遊技者の操作に基づいて前記第1条件とは異なる第2条件が成立した  
場合に前記特定情報を取得することができる第2手段と、

を備え、

前記特定判定手段は、前記抽選手段による抽選結果と、当該抽選手段による抽選が行われ  
るよりも前のゲームで取得された前記特定情報と、に基づいて、前記特定判定を実行可能

50

であり、

前記特定情報記憶手段は、特定情報を複数のゲームに亘って記憶可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

10

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体と、

各前記周回体について一部の絵柄を視認可能とする表示部と、

操作された場合に各前記周回体の周回が開始される始動操作手段と、

操作された場合に各前記周回体の周回が停止される停止操作手段と、

前記始動操作手段が操作された場合に各前記周回体の周回を開始させ、前記停止操作手段が操作された場合に各前記周回体の周回を停止させる駆動制御手段と、

前記始動操作手段の操作に基づき、遊技者に特典を付与するか否かの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段における抽選結果に対応する特典を付与することが可能な特典付与手段と、

20

を備える遊技機であって、

予め定められた取得条件が成立したことに基づいて、特定情報を取得する特定情報取得手段と、

前記特定情報取得手段により取得された前記特定情報を記憶可能な特定情報記憶手段と、

少なくとも前記特定情報記憶手段に記憶された前記特定情報と、前記抽選手段による抽選結果と、を用いて、特定事象を生じさせることの特定判定を実行することが可能な特定判定手段と、

前記特定情報記憶手段により記憶されている特定情報についての特定報知を、当該特定情報が前記特定判定の対象となるよりも前に、所定の報知手段にて実行可能な手段と、

を備え、

30

前記特定情報取得手段は、

前記取得条件として遊技者の操作に基づいて第1条件が成立した場合に前記特定情報を取得することが可能な第1手段と、

前記取得条件として遊技者の操作に基づいて前記第1条件とは異なる第2条件が成立した場合に前記特定情報を取得することが可能な第2手段と、

を備え、

前記特定判定手段は、前記抽選手段による抽選結果と、当該抽選手段による抽選が行われるよりも前のゲームで取得された前記特定情報と、に基づいて、前記特定判定を実行可能であり、

前記特定情報記憶手段は、特定情報を複数のゲームに亘って記憶可能であることを特徴とする。

40

50